

②学研高山地区第2工区の土地利用の方向性 について

都市型土地利用と自然重視型土地利用が望ましい概ねの範囲について（案）

<第3回懇談会での定義>

- ・『都市的土地利用』が望ましい概ねの範囲
開発等の造成により、施設用地等を中心としての土地利用
- ・『自然的土地利用』が望ましい概ねの範囲
農地や山林など自然活用・保全としての土地利用



<第4回懇談会での定義>

- 『都市型土地利用』が望ましい概ねの範囲
開発等の造成により都市型の土地利用を図る範囲
例）学術研究施設、研究開発型産業施設、
ものづくり施設、住宅、
生活利便・企業支援施設、都市緑地等
- 『自然重視型土地利用』が望ましい概ねの範囲
地域の自然を重視しつつ一定の土地利用を図る範囲
例）農業の第6次産業化施設（生産、加工、貯蔵、
販売施設等）、都市農業を振興する土地利用、
都市の多様性を高める土地利用、緑地保全
ものづくり施設（自然を重視した施設） 等

